

主題表現法に基づく鑑賞及び評価能力の育成に関する考察 附属中学2年生における実践
を通して

立原慶一

Observations on the fostering art appreciation and evaluation abilities based upon the thematic
expression method As applied in middle school year 2 studio art classes

TACHIHARA, Yoshikazu

本研究では、表現と鑑賞の相互スパイラル運動効果を目論むという、大枠としての方法論的仮説の有効性が実践的に検証される。その一環としての本稿は、「主題表現法に導かれた自分たちの作品」を質問紙法によって鑑賞及び評価するならば、当該能力が効果的に育成されるという、より具体的な形の方法論的仮説を研究対象に据える。鑑賞及び評価能力に関して、あくまでも全回答内容と対話しながら評価基準を分節化して複数設定し、回答内容を能力別に類型化してみる（「鑑賞及び評価行為における評価内容の複数基準化法」）。さらには回答内容を改めてその能力別類型に位置づけて、基準の妥当性を吟味する。かくて彼らにおける能力の現状と特徴、次なる教育課題が明確にされる。

今回、方法論的仮説が、宮城教育大学附属中学校2年生2クラス77名に対して、2008年度に実践されることで、その有効性が調べられよう。それは三課題が週時的に課される事例となる。鑑賞される作品は「自分たちの作品」が主な対象となるが、第一の題材実践として「ねぶたの下絵」が、地域文化の特性と取り組みやすさを勘案するとともに、それに近似したものとして特別に鑑賞教育の端緒とされる。そこでは主にモチーフ・情景の選定と性格づけ、次いで造形化のあり方に対する評価が、重点的に体験される。

第二に題材「宮沢賢治作『やまなし』を絵にする～クレヨンを用いて～」の題材制作後に、効果的な主題表現とそれを実現するための表現方法、いわば目的と手段という関連構造的な観点から、自己の表現のあり方を理論的に反省させる。また作品がより良くなるための条件を提案するような、質問項目に対して答えさせる。第三に宮沢賢治の物語、「うろこ雲」を基にした学生作品10点の中から3点を選ばせ、「良さ」の根拠を表現方法的価値に追求させる。さらには各自の評価基準を明示させる。

本研究では、それらのデータが独自の研究方法によって分析、検討されることになる。それは先に示した「鑑賞及び評価行為における評価内容の複数基準化法」と、「表現方法の鑑賞及び評価行為で使用される各項目《専門用語》数を計測する方法」である。

質問紙法では文章のテンプレートが、主題意識とその効果的な造形表現化のあり方との関係を突き止めるとともに（「解釈」）、作品の表現効果を価値判断させるなど（「判断」）、中学2年生の鑑賞及び評価能力の育成にとって有効に働いた。主題「感受」能力のレベルをめぐることは、第二の研究方法によって考察を行ってきた。そうした際に習熟の程度と、鑑賞及び評価行為における専門用語の使用量との関係に、有意性が認められた。この研究成果から、質問項目の文言に以下のような部分的修正が試みられるならば、本稿が研究対象と

する方法論的仮説の有効性をさらに高めることができると思われる。

それは< 題材実践 3 >における、質問項目「そう感じた理由は表現方法のどこに求められるのか」に答えるに際して、「描写・彩色法」「構図法」「空間構成法」「描く行為に伴う身体感覚や材質感のもたらず、造形言語の活用法」など各専門用語を必ず用いる、という条件が設けられることに他ならない。用語は表現形式の把握に対して働く、鑑賞スキルを裏付けているのである。条件の設定は作品の「部分的主題」や「モチーフ・情景的主題」ではなく、「全体的主題」そのものを直観的に把握する（「感受」）ための、切り口を付ける事態となろう。さらにその表現方法的根拠を突き止め、且つ言語化できる（「解釈」）比率が高くなるに違いない。